

スポーツとジェンダー

——女性は何のために運動するのか

笹沼朋子

なぜ山に登るのかと聞かれて、男はそこに山があるから、と答えたのであるが、女はこう答えた。山が美しいからと。

キャサリン・A・マッキノン (1993, 202 頁)

何年か前のある日、学生が突然訪ねてきた。体育会のマネージャーとして大会に同行しているが、そこで女性選手が男性コーチから性暴力を受け、OB 会が対応を協議しているという。わたしは、「試合に出たら怪我をするかもしれないので、棄権も考えるべきだ」と答えたと思う。選手本人の意は尊重しなければならないが、暴力の被害者にとって安全で安心できる環境の確保は第一に考えるべきだからである。学生が困っていたのは、まさにそのことだった。当該選手は実力があるので、OB 会は「棄権させることはできない」と主張したらしい。当該女性選手は、事件の起きた忌まわしい場所にとどまり、試合にのぞまなければならないのだろうか。そして、OB 会にとっては女性の性は取るに足らないものなのだろうか。最近の有名大学の体育会選手による性暴力事件の報道を見て、再びそのことを思い出した。

実は、成績重視の建前のスポーツ界には性暴力や性差別が内在している。たとえば、国技と呼ばれる大相撲の土俵には女性は上がることができない。わんぱく相撲の地方予選で横綱になった女子児童たちは、全国大会に出場できず、男子にその権利を譲らなければならない。どんなに強くても、女は男よりも「下」なのである。同じことは近代的なスポーツである野球でも生じている。少年野球に女子が参加するようになって久しいが、高校野球規則では女子は選手登録ができず、ベンチに

すら入ることができないらしい。こどもにとって、どんなにか、ひどい仕打ちだろう。

この性差別とは「単なる優先順位の問題ではな」い(加藤(1998), 203 頁)。例えば、アメリカ合衆国では、男性が競技を主体として行うのに対して、女性はチアリーダーとして男性から鑑賞され、男性をサポートするものとして位置づけられているとして、スポーツ界のジェンダー階層を説明する。つまり、女性のジェンダーは、「他者の欲望を自己の欲望とする」ものであり、他方、男性のジェンダーは「自分が何者であるかを知ること、すなわち自分の欲望を——より正確には、ある欲望を自己のものとして——再認する」ものである(加藤(1998), 203-204 頁)。スポーツは、男性を主体とし、女性を従属させるという社会の性役割を確認し、それを再生産する装置となっているのである。

そして、日本においては、この性役割の再生産はより単純で深刻な形で繰り返されてきた。学校教育における課外活動の女子マネージャーという仕組みである。学校教育は家庭科が男女共修となり、男女混合名簿が導入されて、建前として性差別を許さないものとされた(笹沼(2005) 参照)。しかし、非正規のカリキュラムでは、男子生徒は外で闘い、女子生徒は母か妻のようにそれを支える役割を演じることによって、こどもたちは性役割と性階層を繰り返し刷り込まれている。こうした性役割を刷り込まれた男子選手たちが、果たして、日常生活において女性を自分と対等な存在として認識することができるだろうか。むしろ、冒頭のような性暴力事件とその対応は、起こるべくして起こったと言える。

ジェンダーに限らず、スポーツ競技と差別・暴力とは深くつながっている。競技が国家主義と結びつくからである。オリンピックやサッカーのWカップは、国旗を掲げて競う競技である。そして、国旗を掲げて競いながら、差別を回避することはできない。国家とは、国境によってその内と外とを分ける制度であり、内から外に排除した人々を積極的に忘れ、捨て去る制度だからである(岡野(2002)参考)。国家から抑圧を受け、廃絶された人々を難民と呼ぶが、彼らが自らの民族の尊厳を示すための場所は、公式のスポーツ競技には用意されていない。また、プロ野球球団が自ら「軍」と名乗るように、スポーツを戦闘や軍隊のイメージと重ねることは少なくないが、このイメージも差別と密接にかかわる。戦争と軍隊とは、暴力であるのみならず、最も強力な差別の形態だからである(柳本(2000), 110頁)。

では、スポーツ競技から差別など負の影響を取り除くことはできないのだろうか。そうした負の影響を取り除くならば、何か積極的な意義を見出すことはできるのだろうか。わんぱく相撲の女子横綱が国技館で相撲を取り、甲子園のマウンドに女子生徒が立つことによって、彼女たちは何をすることができるのだろうか。スポーツ競技に差別と暴力と排除しか見いだすことができないのであれば、そんなものに参加する価値はないのか。参加することによって、よりいっそう鑑賞されるものとしてハラスメントにあうか、あるいは他者を差別し排除するものとして男性と同化させられるか、いずれかの道しかないのではないか。

しかし、スポーツ競技には、別の価値も意義もあるからこそ、少女たちはその場に立ちたいと感じるはずなのだ。

端的に言って、鑑賞されるジェンダーである女性にとって、スポーツの積極的な意義とは、身体を鍛え、動かすことによって、自分自身の身体を自分自身のものとして実感することにある(マッキノン(1993), 198頁)。それは、身体のみならず、自分自身の欲求、活力、意思と意志を最大限に尊重する経験といえよう。このスポーツの意義は、

特に女性にとってたとえようもなく大きい。なぜならば、男性は常に主体的に行動することが社会的に求められており、スポーツにおいてそれを実感するまでもない。他方で、鑑賞されるジェンダーであり、他者の欲望に従うものとして要求されてきた少女たちにとっては、スポーツの体験によって得られる自己尊重の体験は、日常生活ではめったに得ることのできないものである。スポーツの体験は、少女たちがその従属から解放されるための、一つの契機であり、そして自信の源となる。

ある女性は論じる。「ある特定のスポーツは女性を『男みたい』にするとと言われるが、わたしたちは真実を知っている。つまり、トレーニングはわたしたちを『男みたい』な外観にはしない。それは、わたしたちを幸せそうにする。それはわたしたちに微笑を与える。更に重要なことには、それはわたしたちを健康で力強くする。それはわたしたちを心地よくする」(Nelson(1994), p.33)。

男性にとってのスポーツは、力を支配して、他者を征服する意味を持つが、女性(と男性というジェンダーの引受けを拒否する男性)にとっては、わたしが血の通った人間であることを実感し、わたしを尊重するために、そして、抑圧から解放されるためにこそ存在する。

*本稿執筆にあたり、シュリー・マハーヨーギー・バラマハンサ師(京都市)および藤本ヨガ学院(松山市)千能千恵美院長から多くの示唆を得た。謹んでお礼申し上げます。

参考文献

- 加藤秀一(1998)『性現象論——差異とセクシュアリティの社会学』勁草書房。
 キャサリン・A・マッキノン(1993)加藤春恵子他訳『フェミニズムと表現の自由』明石書店。
 Nelson, Marial Burton(1994), *The Stronger Women Get, the More Men Love Football: Sexism and the American Culture of Sports*, Harcourt Brace & Co.
 岡野八代(2002)『法の政治学——法と正義とフェミニズム』青土社。
 笹沼朋子(2005)「今、なぜ、ジェンダー・フリー・パッシングなのか」『法学セミナー』603号。
 柳本祐加子(2000)「フェミニズムと軍隊内男女平等」『インパクション』117号。

(ささぬま・ともこ 愛媛大学法文学部助教授)